

県議会のしくみ

県議会は、県民のみならずが選んだ代表者である議員が集まって、県政を進める上で大切なことから話し合い、決めていく「議決機関」です。

それに対して、知事をはじめとする「執行機関」は、県議会の決定に沿って実際に仕事を進めていくところであり、2つの機関は、それぞれの権限と役割が区分され、県政を運営するための両輪となっています。

近年、地方分権が進む変革期にあって、議会の担う役割が一層重要になっており、議員自らも意見書・決议案等の提出にとどまらず、政策実現のために条例の立案に取り組むなど、時代に適応した活動をしています。



議会運営委員会

議会の運営に関する事項や議会の会議規則、委員会に係る条例等に関する事項等について調査審議します。

- ◎山本 茂博
○森 礼子
前芝 雅嗣
花田 健吉
中村 裕一
富安 民浩
吉井 和視
岸本 健
山下 直也
山田 正彦
藤本眞利子
松坂 英樹
中 拓哉
(定数13人)
- 審議内容
● 本会議の進め方
● 意見書・決议案など

◎委員長 ○副委員長

常任委員会

常任委員会は常設で、本会議から付託された議案・請願などを、議決に先立って議員で分担して専門的に審議する機関です。常任委員会は6つあり、議員はいずれかの委員会に属しています。

総務委員会

- ◎中本 浩精 岸本 健 岩井 弘次
○秋月 史成 新島 雄 (定数7人)
浅井修一郎 雑賀 光夫

所管する部局

総務部・企画部・会計管理者・選挙管理委員会・人事委員会・監査委員、他の常任委員会の所管に属しないこと

審議内容 ● 県財政 ● 長期計画 ● 防災 など

農林水産委員会

- ◎立谷 誠一 花田 健吉 菅原 博之
○谷口 和樹 服部 一 (定数7人)
川畑 哲哉 谷 洋一

所管する部局

農林水産部・海区漁業調整委員会・内水面漁場管理委員会

審議内容 ● 農業・林業・水産業の振興 など

福祉環境委員会

- ◎浦口 高典 泉 正徳 奥村 規子
○中西 峰雄 尾崎 太郎 (定数7人)
森 礼子 中村 裕一

所管する部局

環境生活部・福祉保健部

審議内容 ● 子ども・子育て ● 高齢者対策 ● 産業廃棄物対策 など

建設委員会

- ◎濱口 太史 宇治田栄蔵 片桐 章浩
○松坂 英樹 富安 民浩 (定数7人)
前芝 雅嗣 山本 茂博

所管する部局

県土整備部・収用委員会

審議内容 ● 道路網・港湾整備 ● 治水・砂防事業 ● 都市政策・公園・建築 など

経済警察委員会

- ◎鈴木 太雄 尾崎 要二 多田 純一
○堀 龍雄 山下 直也 (定数7人)
井出 益弘 長坂 隆司

所管する部局

商工観光労働部・公安委員会・労働委員会

審議内容 ● 観光 ● 産業と雇用 ● エネルギー ● 交通安全と治安 など

文教委員会

- ◎岩田 弘彦 吉井 和視 藤本眞利子
○中 拓哉 山田 正彦 (定数7人)
藤山 将材 坂本 登

所管する部局

教育委員会

審議内容 ● 学校教育 ● 生涯学習 ● 文化財 ● 保健体育・スポーツ など

◎委員長 ○副委員長